

狛江市一般廃棄物処理基本計画(素案)に対する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和2年8月3日(月)から9月2日(水)まで

2 公表方法

- ・広報こまえへの掲載(令和2年8月1日号)
- ・狛江市ホームページへの掲載(令和2年8月3日～9月2日)
- ・環境部清掃課での閲覧

3 提出方法

- ・清掃課への書面による提出
- ・郵送による送付
- ・ファックスによる送信
- ・電子メールによる送信
- ・狛江市ホームページ専用フォームによる送信

4 対象者

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に存する学校に在学する者
- ・市内に事務所又は事業所を有する者
- ・市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

5 提出数

提出者数 3名 提出意見数 9件

6 市民説明会の開催結果

令和2年8月12日(水)午後6時から ビン・缶リサイクルセンター

7 市民説明会における意見等件数

参加者 1名 意見等件数 1件

■狛江市一般廃棄物処理基本計画(素案)に対するパブリックコメントの意見及び回答

No.	意見内容(概要)	回答(案)
1	ポスティング・チラシや郵便等 DM をなんらかの方法で抑制出来ると、ゴミ量は減ると思われる。	現行の法制度では、印刷物の投函による広告を規制することは困難なため、ポストへ投函を断る表示するなど対策をお願いします。なお、古紙についてはリサイクルが進むよう引き続き分別を推進してまいります。
2	粗大ごみ処理の際、大きいもので安く軽量・小さいもので高いなどのケースが生じる時などに価格帯に違和感を感じる。	粗大ごみの処理手数料は、大きさや重さだけでなく破砕や分別などの処理経費も考慮して決定しております。
3	リユースや廃棄については、具体的に民間業者情報提示も行ってよいのではないかと。	一般廃棄物処理基本計画(案)は今後10年の方向性についてお示ししたもので、ご意見をいただいた内容については、今後の一般廃棄物処理実施計画の策定などにおいて、参考とさせていただきます。
4	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、ごみ排出量の変化について、計画(案)では対応しているのか。また、対応していない場合、今後どのようにしていくのか。	お示しした計画(案)は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、在宅勤務の拡大などの社会情勢の変化を考慮しておりません。今後の新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化を見極めたうえで、必要な場合には改定等の対応を行ってまいります。
5	平成22年度に作成した計画と現状に関する評価の記載があった方が良く感じる。	お示しした計画(案)は、今後10年間の廃棄物行政の市の取組方針を示すものであるため、このような記載となっております。
6	9ページのごみ排出量の推移のグラフについて・資源物等の他のごみは知りませんが、少なくとも事業系のごみとして、事業系搬入不燃ごみがあると思います。可燃ごみの方は記載されているので記載するべきだと思います。記載されておらず、合計等にも含まれていないのには何か理由があるのでしょうか？	市では、指定収集袋による少量のものを除き、事業系不燃ごみの受入はありません。なお、事業系搬入可燃ごみとは、指定収集袋によらずに、事業系可燃ごみを市の許可業者が中間処理施設へ持ち込んだ量を計上したものととなります。
7	10ページの棒グラフについて・事業系はほぼ変化していませんが、変化しないことが見込まれているのでしょうか	お示しした排出量の見込みは、事業系ごみの増加抑制を図ることを目指した現在の施策を継続した場合の推移を表す記載内容となっております。
8	19ページ・ここに記載されているごみ排出量は事業系搬入可燃ごみも含まれた値である。市民1人当たりの目標なので、事業系搬入可燃ごみを除いた値、つまり家庭系1日1人当たり排出量に対して目標を設定すべき(または、家庭系1日1人当たり排出量の値を記載すべき)と感じる。	お示しした計画(案)は、ごみ排出者の全てが削減する目標をお示ししたものであることから、このような記載内容となっております。
9	23ページ「会食では開始直後しばらくは食べることに専念する。」について意味がわかりませんでした。食べることに専念するとなぜ良いのですか？	食品ロス削減の取組として、会食開始後は会話や飲料の摂取を控え食事に専念することで、食べ残しを防止する取組内容を記載したものです。